

民主党宇治市会議員団を代表して、質問は一括方式で通告の順に行います。

1. 市長の施政運営について

民主党宇治市会議員団では、例年市長宛に、予算要望書を提出させて頂いており、その際、前年度の予算要望に対する検証結果もお伝えしています。

検証は、「市政運営（未来・現在・過去）3つの責任」と「宇治市政への提言」並びに「地域課題」、そして4年前の統一地方選挙で示した宇治版ローカルマニフェスト「マニフェスト・宇治」や民主党京都の「京都スタイル」に記載した施策の取り組み状況について行っています。

本日はこれらのことを踏まえた上で、市長の施政運営について、お伺いいたします。

(1) 平成 22 年度の総括

平成 22 年度の施政方針は、平成 21 年度を総括された上で、「心と心が通い合う街づくり」、「健康と生きがいを育む街づくり」、「みどり豊かな住みよい街づくり」、「地域産業の振興で、未来に飛躍する街づくり」、「市民の知恵を活かす都市経営の発想による街づくり」の5つの基本政策に基づき、具体的事業についての説明がありました。ところが2月22日、3月定例会・招集日に「平成 23 年度施政方針」を示されましたが平成 22 年度の施策についての総括はありませんでした。そこで、改めて平成 22 年度5つの基本政策について総括をお願いいたします。

【質問 1 回目答弁】

平成 22 年度の総括についてのご質問にお答えいたします。

昨年の施政方針に掲げておりました5つの政策につきましても、概ね順調に取り組みを進めることができたと考えているところでございます。

いくつか具体的に申し上げますと、心と心が通い合う街づくりに関しましては、宇治川太閤堤跡の周辺地域を含めた「宇治茶と歴史文化の香る拠点整備基本計画」の最終的な詰めの作業に入っているところであり、さらに国の史跡に指定されました用地につきましても、既に用地買収も終えたところでございます。また、教育分野では、教育先進都市を目指して取り組んでおります小中一貫教育において、そのパイロット的役割を果たします（仮）第一小中一貫校の整備に向けた工事に着手し、現在は学校名の選考に入るなど、地元関係者のご協力を得る中で平成 24 年度の開校に向けた準備が進められたところでございます。

健康と生きがいを育む街づくりにつきましても、本市の喫緊の課題と位置付けております保育所の待機児童対策において、民間保育所の新設や耐震改修に合わせた増改築により昨年4月と比べますと約370名の定員増が図れる予定でございます。また、生きがいづくり事業では、今春には木幡正中に老人園芸ひろばを開設するほか、健康づくりにつきましても、女性特有のがん検診への無料クーポン券の配布やこの1月からは子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌について自己負担を伴わないワクチン接種を開始す

るなど、健康保持、増進に向けた取り組みを進めることができたところでございます。

みどり豊かな住みよい街づくりに関しましては、ゲリラ豪雨対策に向けた河川・排水路整備のほか、神明小学校のグラウンドを活用した雨水流出抑制施設を整備いたしました。道路整備におきましては新宇治淀線や宇治槇島線などで進捗が図れたほか、遅れておりました近鉄大久保駅前交通広場整備につきましても平成 23 年度からは、用地の確保が整ったところから工事に着手することとしております。

地域産業の振興で、未来に飛躍する街づくりにつきましては、市内の厳しい経済・雇用状況を踏まえ、緊急経済対策として臨時的に実施しております宇治市中小企業低利融資制度の融資利率の引き下げを実施するほか、国の補助制度を活用した緊急経済対策や宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場を活用した企業への各種支援策など地域経済の活性化と雇用の確保に向けた取り組みを進めて参りました。

市民の知恵を活かす都市経営の発想による街づくりにつきましては、安定した税財源の確保と税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構と連携し、効率的な徴収業務を進めてきたほか、市政だよりに広告を掲載し、財源確保の取り組みを行うなど歳入を増やす取り組みを行ったところでございます。一方で、特殊勤務手当の見直しにつきましては、昨年 3 月定例会での付帯決議を重く受け止めて取り組んでおり、本定例会に条例改正案を提案するべく、職員団体とも最終的な詰めを行っているところでございます。

一部に取り組みが遅れている部分もございますが、ほかにも多くの施策が実施できたところであり、市民の皆様方にも概ねご満足いただける成果が挙げられたのではないかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【質問 2 回目】

平成 22 年度の 5 つの基本政策の総括において「概ね順調に取り組みを進めることができた。」との答弁がありました。私もそのように（順調だと）感じているところではありますが、気になる事業に絞って 2 回目の質問を行います。

まず、(仮称) 第一小中一貫校についてでございます。

宇治小学校、老朽化に伴う建て替えは、宇治小関係者の誰もが長年に亘り熱望してまいりました。

小学校単独建替えから小中一貫校となることについて、様々な視点から課題も指摘されていますがその殆どは関係者の創意工夫と協力により解決できると思います。しかし、生徒一人当たりの敷地面積を宇治市内の他校と比べるとその違いは歴然としており、敷地拡大へ向けての取り組みが不可欠であるとこれまで様々な場で指摘してきました。市教委からは、(仮称) 第一小中一貫校の周辺地域や隣接地での敷地拡大に向け努力している旨の答弁はいただけてきましたが、この度、平成 23 年度の当初予算案に学校用地購入費等として 2 億 3 千 8 百万円の歳出予算が提案されています。敷地拡大の目途が立ったのか、場所と面積はどの程度であるのか、また、その敷地の活用方法について、お尋ねいたします。

次に、本年度策定され平成 23 年度から始まる「宇治市地域福祉計画」についてであります。

このことについても何度も取り上げ指摘してきましたので、結論を先に言うと、名前だけ見ると地

域の福祉施策が網羅されているような印象を持ちますが、宇治市の福祉施策として体系的に位置づけられておらず、(具体的事業には踏み込まず) 概念・理念を羅列した計画になっています。総合計画に合わせて計画年度は調整してありますが、改めて、宇治市地域福祉計画を本市の福祉施策の中で体系的に位置づける必要性はないと考えているのか、お尋ねいたします。

【質問2回目の答弁】

(仮称) 第一小中一貫校の敷地につきましては、従前より議会の方でも、周辺地域、隣接地の敷地拡大について強くご要望をいただいております。したがって、市教委といたしましても、教育環境をなお一層向上させる手立てとして敷地の拡大ができないか検討してまいったところでございます。

その中で、近隣地買収につきましてはその可能性について関係者及び関係部局と協議を行ってまいりまして、このたび約1,000㎡程度の近接地の取得に向けて、平成23年度当初予算案として用地取得費等の予算を今定例会に提案をさせていただいたところでございます。

学校敷地につきましては、広ければ広いほど多種多様な活用方法も考えることができます。市教委といたしましては小学校の体育の授業や遊び場、中学校の部活動での活用はもとより、小・中学校の様々な学習活動にも活用するなど、多種多様な活用が効果的に出来るよう多目的なグラウンドとして整備してまいりたいと考えております。

今回の敷地拡大によりまして、(仮称) 第一小中一貫校の教育活動がより一層充実したものになると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

地域福祉計画は、地域においてどのように支え合い助け合っていけば、高齢者・障害のある人をはじめ全ての人が暮らしやすい街になるかについて、住民・社会福祉に関する活動を行う人々・福祉サービス事業者・社会福祉協議会・行政の5者が相互連携・協働して地域福祉をどのように進めていくかを定めた計画であります。

本市におきましては、総合計画を上位計画とし、そのもとで個別計画として高齢者保健福祉計画、児童育成計画や障害福祉計画などを策定しております。これらの、分野別個別計画では、個別施策の目標量を数値化して、具体的に位置付けを行っております。

地域福祉計画は各個別計画の上位計画としての位置付けではなく、地域福祉を推進する上での共通の理念を示し、福祉分野の各個別計画と相互に連携し、地域福祉の課題に対応するために策定したものでございます。

今後とも、各個別計画と密接に連携を保ちながら、地域福祉の推進を図っていきたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

【質問3回目】

まず、(仮称) 第一小中一貫校の敷地面積について、敷地拡大が現実のものとなったことに(少し)安堵いたしております。契約には至っていないようですが、ここにいたるまでの関係各位のご尽力に感謝いたします。

しかし、今、文科省の教育施策は猫の目施策といえるぐらい時代(政治)に翻弄されています。

特にセンセーショナルに報道された、少人数学級への移行についても二転三転しており教室数の問題等、きちんと対応できるのか不安です。限りある土地の活用について、学校任せにせず市教委としても積極的に関与して頂きたい。例えば、関係者の合意が基本となりますが育成学級部分を新規購入地へ移動させるとか様々な可能性を検証した上で土地の有効活用を図ることを強く要望いたします。

次に、地域福祉計画について、私には総合計画に書かれていることを若干詳しく説明してあるだけのような気がして仕方ありません。しかも分野別個別計画とは関連づけられておらず、作る必要があるのか疑問を持ちます。

高齢者の生活を支える地域社会の再構築について質問しましたが、①人口構成の変化が市政運営に及ぼす影響と、②個人化の問題、本来地域福祉計画の中で解決の道筋を明らかにすべきものであります。少しいじわるな質問の仕方ではありましたが、(答弁は)まさしく縦割り行政の弊害の表れだと感じてしまいます。「地域福祉計画は、地域においてどのように支え合い助け合っていけば、高齢者・障害のある人をはじめ全ての人が暮らしやすい街になるかについて、住民・社会福祉に関する活動を行う人々・福祉サービス事業者・社会福祉協議会・行政の5者が相互連携・協働して地域福祉をどのように進めていくかを定めた計画であります」と答弁がありました。実効性ある計画にして頂くことをお願いしてこの項の質問を終わります。

(2) 第5次総合計画について

先日の全員協議会では、議員各位からかなり厳しい意見や指摘も有りましたが私の評価は違います。まず、基本構想の計画期間を見直した点、特に中期計画を4年とし首長の任期と整合を図り、首長マニフェストを反映させやすくしたこと、また事業毎の政策評価作業を意識し、より具体的な目標値・指標値を設定し進行管理を容易にした点、さらに刮目すべきは、財政見通しを明らかにし、歳出に上限キャップを設けた点であります。その他にも総合計画審議会の在り方等、事務局はその力量を遺憾なく発揮されたと高く評価いたしております。敢えて不満な点を述べると、「計画に盛り込んだものは必ず実施し、載せてないものはやらない。」という強い意志が示されていないことぐらいであります。

そこで質問ですが、「第5次総合計画」についての久保田市長の評価、特に平成20年の市長選で示された「市長マニフェスト」が十分に反映されたものになっているとお考えなのかお尋ねいたします。

【質問1回目の答弁】

次に、第5次総合計画についてのご質問にお答えいたします。

平成20年12月に行われた市長選挙におきまして、私は“輝く未来へ「ふるさと宇治」創造”を基本の柱に据え、「もっと暮らしやすい」「もっと市民が誇れる」まちづくりの実現を市民の皆様方とマニフェストという形でお約束させていただいたところがございます。今般策定いたしました第5次総合計画は、総合計画審議会におけるご審議、また、議会からのご意見を踏まえるとともに、マニフェストで明らかにしておりました私の考え方を十分に反映したものとなっており、計画期間である今後11年間のみならず、20年、30年先をも見通した本市のまちづくりの最高指針となっております。

しかしながら、計画は計画策定が目的ではなく、そこに掲げた目標をいかに実現していくかが重要でございます。このことから、今後3年間のより具体的な取組の方向を第1期中期計画としてまとめ、合わせてその間の財政見直しをお示したところでございます。今後におきましても、首長のマニフェストとの整合を図るべく、第2期、第3期の中期計画を策定し、第5次総合計画の目標でございます「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の実現に向け取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【質問2回目】

第5次総合計画についての市長の考えはよく分かりました。

この項、最後のお願いですが、宇治市第5次総合計画の策定について、総合計画審議会の川本委員長の答申の最後の部分に書かれている、「今後、計画に基づいて効果的な取組を推進するとともに、計画の進行管理・見直しを行う場合には審議会での意見や審議経過も十分に反映し、市民参画の下で着実に実現が図られるよう、強く要望いたします。」とあります。この点について必ず実行して頂きますようどうかよろしく願いいたします。

(3) 平成23年度に向けて

平成23年度の施政方針について、平成23年度は、第5次総合計画の実現に向けた都市経営方針に基づき、8つの項目に重点的に取り組むこととしてあります。その各々の項目の主要施策については最上位計画である総合計画に盛り込んである内容であり何ら異論はございませんが、いくつか確認しておきたいと思っております。

まず、「将来に負担を残さない」とする一方で、太閤堤事業について過大な規模の施設整備とならないのか懸念があります。

史跡指定部分の宇治市取得済み用地、約1.14haで約16億6千6百万円。国から80%の補助が有るとはいえ宇治市負担分も決して小さな額ではありません。さらに隣接して公社が先行して取得した部分の外にも新たな買収予定があると聞いています。

この宇治川太閤堤跡の拠点整備について、市としてどのような考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

次に「新しい公共について」、概念については何度も質問してきましたので、共通認識は持っていると感じています。つまり、これからの社会において何もかも行政が主導するのではなく、NPO等の市民団体や企業など、社会のさまざまな構成員がそれぞれの立場で公共を担っていく、「新しい公共」に基づく行動が求められています。

多様化かつ複雑化した地域課題や社会的課題を、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスとして解決していく、また市政運営においても市民・各種団体・企業等と、行政が協働で担っていくことが合理的でかつ効率的な時代になってきていると思っておりますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、地元京都のプロサッカーチーム「京都サンガFC」が昨年8月に本市を含めた6市（京都市・城陽市・宇治市・京田辺市・長岡京市・向日市）をホームタウンに変更され、地域密着型のチームに生まれ変わろうとされています。市役所の玄関でないのが残念ですが生涯学習センターの入り口にもホームタウンパネルが置かれています。

また、本市がホームタウンになったことで（株）京都パープルサンガの社長が宇治市を表敬訪問された際、久保田市長は出来ることはなんでも協力すると言って下さったと後日社長とお会いした時、喜んで話しておられました。そこでお尋ねいたします、今回ホームタウンとなったことで生涯スポーツであるサッカーの認知度が上がりサッカー競技人口、サッカーファンが増えることは喜ばしいことですが、それ以上に「まちおこし」の起爆剤になることを期待しています。ご子息が社会人チームでサッカーを続けておられる市長の考えを、お尋ねいたします。

【質問1回目答弁】

宇治川太閤堤跡につきましては、平成21年7月に国の史跡に指定されたことから、その整備につきましては「宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会」におきまして、検討を進めていただいております。基本的な方向性としては、遺跡本体を地下に保存し、その直上に護岸施設を再現する方法が示されたところでございます。

また、護岸遺構と現在の宇治川堤防には含まれた部分につきましては、民間の茶畑を含めまして、宇治茶の景観を整備して参るとともに、護岸遺構よりも東側につきましては、史跡の歴史的価値を補完するガイダンス施設や、観光交流施設などを整備して参りたいと考えており、こうした施設の計画にあたりましては、費用対効果や今後の維持管理費の問題等も十分検討して参りたいと考えております。

さらに、この拠点整備と、重要文化的景観に選定されました宇治橋周辺地区のまちづくりが一体となって、「歴史と文化の風格が漂うお茶のまち宇治」が実現できるよう、現在、「宇治市歴史的風致維持向上計画」の策定を進めており、計画案がまとまりました段階で、市民の皆さんに公表し、ご意見を頂戴して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、「新しい公共」についてのご質問にお答えいたします。

人口減少社会への転換や少子高齢化の急激な進行、また、近年の経済状況を踏まえますと、本市を取り巻く社会経済環境は非常に厳しい状況が続いていくのではないかと予測しております。一方で市民ニーズは多様化、複雑化しており、今後もさらに社会保障関係費が増加していくことを踏まえると、全ての市民ニーズを行政だけで担っていくことには限界があると考えているところでございます。

第5次総合計画では、市民との協働、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりが、全体を通じた考え方の一つとなっており、これまでの行政サービスの提供に加え、市民や地域自らが公共的なサービスの提供に参画し、協働して取り組むことが求められているとしております。

また、NPO等との協働指針案を作成いたします過程の中におきましても、学識経験者やNPOの方から、これからの行政は単独で事業を進めるのではなく、さまざまな団体と連携を図り、協働によ

る取り組みを進めていく必要があるのではないかとのご意見をいただいているところでございます。

今後につきましても、各種団体やNPO、自治会などの地域組織、大学や企業など様々な団体等との協働により、個性あるまちづくりを推進していく必要があると考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

京都サンガF.C.との協働については、これまでも小学校に京都サンガF.C.の選手・トレーナーらが訪れるサッカー教室や高齢者を対象とした介護予防教室などを開催してきました。

更に、昨年8月に本市がホームタウンとなった以降においては、まず「スポーツまつり」に初めて京都サンガF.C.の選手が訪れ、サッカーの指導コーナーを設けたり、昨年12月のホームゲームが行なわれた会場においては、自治体のPRを行なう市町村PRデイに宇治市観光協会・京都府茶協同組合が出展され、本市の名産品の販売や宇治茶の接待を行うなど、より一層協働によるスポーツ振興・地域活性化に取り組んで参りました。

今後も、市民の皆様には、様々なイベントを通じて、プロスポーツの高度な技術を身近で体感し、スポーツの楽しさを実感していただけるよう、更に緊密に連携・協働を図って参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【質問2回目】

まず、太閤堤事業については、「費用対効果や今後の維持管理費の問題等も十分検討して参りたい。」との答弁がありました。全く持って同感であり、私どもの会派としてもこのプロジェクトに極めて慎重であり、推移を見守りながらしかるべき時期が来たら意見を言わせていただきます。

次に、「新しい公共」、についてはよく分かりました。

これから誰がどのような手法で新しい公共への意識改革を拡大させていくのか、しっかり論議して示していただきたいと思えます。

次に、サンガ・ホームタウンは、サンガと自治体双方にメリットが必要です。それには今の市教委・生涯学習課といった限定的な部署との協働ではなく、他部局との連携や、産学官連携といった観点が必要です。さらに他のホームタウン6市とも連携を図ることでより広義な意味での、まちおこしが可能になります。簡単ではないということも理解していますが、市の担当の方と話していてもアイデアは沢山お持ちであり、後はやるか！やらないか！の問題です。期待してこの項の質問を終わります。

【サンガの件ですが、平田議員さんのお考えに全く賛同します。

当市でもスポーツだけでなく、観光・お茶・福祉等々とサンガのコラボを考えています。ただ、関係課等でも、具体的なコラボをなかなかイメージしづらいような感想も聞いており、成功事例等の情報提供を今後しっかりやって生きたいとかがえております。なお、文教大や総合型、地域体振へもサ

ンガとのコラボを促しています。ただし、ここでもそのイメージが難しく、今しばらく、時間を要するようにも思っています。サッカー協会等の競技団体の成功事例をどうアピールしていくかも考えていきます。いいアドバイスを今後も期待しております。】

2. 地域主権のまちづくりについて

日本の政治・社会は混迷と無気力の度を深めています。政策論争を忘れた国会議員たちの首取り合戦、一部マスコミの加虐趣味、場当たりの外交、長期投資を忘れた縮み志向、若年世代と女性の機会拡大に対する無関心や単身者の不安など、その兆候は数多くあります。だからといって、未知の人口成熟化社会（高齢化と少子化、人口減少時代）に向かう日本がこの体たらくのままでよいはずはありません。

日本の歴史的・国際的立ち位置を再確認し、進むべき方向性についてビジョンを紡いでいく、積極的姿勢と意欲が今必要です。

また、地方行政が直面している課題は、実の親による幼児虐待や無縁社会の中での孤独死、高齢者に対する悪徳商法など不幸な出来事が非常に多岐に亘って起きています、こうした社会的弱者に対しては全ての関係機関が連携して対応していく必要がありますが、先ほど「新しい公共」についての項でも述べましたが、行政の取り組みには自ずと限界があります。超高齢化によって地域の相互扶助の力が低下する中、それぞれの地域で住民が互いに支え合い、見守る、取り組みと行政のチームワークを構築するのが、「地域主権のまちづくり」の第一歩であると考えています。

(1) 市職員の意識改革について

地域主権のまちづくりの主役はあくまでも住民であります、その新しい考え・変化を、住民の力だけで起こすのは極めて困難です。まず行政が動かないとスタートが切れないのも今の宇治市の現実であり、その鍵は、宇治市役所の職員の意識と行動にかかっているといっても過言ではありません。

ではそのような問題意識を持った職員はどのようにして育つのか、つまり、市民参画・市民協働に抵抗なく取り組める職員を育成するためのメニュー、本市では「宇治市人材育成計画」及び「人材育成実施計画」に基づき、人材育成を行っています、その成果についてどのように分析し評価されているのか、お尋ねいたします。

【質問1回目答弁】

人材育成の成果についてのご質問にお答えを申し上げます。

「宇治市人材育成計画」及び、「宇治市人材育成実施計画」を策定し、計画的な人材育成に取り組んでまいりました。

具体的には、ジョブローテーションの実施や、階層別の研修に重点的に取り組むなど、職員の資質の向上に努めてまいり、研修後のアンケートをみましても、一定の成果はあるものと考えているところでございます。

一方では、計画策定時に想定しておりましたものの、ここ数年続いた団塊の世代の大量退職により、職員の平均年齢が約4歳低下することとなり、人事異動においては、一定の年数を経ず昇格する職員がいるのも現実でございまして、人材育成の面においては若返った管理監督者の早期育成などの新たな課題が生じているものと考えているところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

【質問2回目】

現状の職員の年齢構成や幹部職員の状況は、十分予測されたことであり、様々な事情があったとはいえ、人事本来の期待されている役割を、組織として明確な意図をもって対処してこられたとは思えません。いずれにしても優秀な職員が多いことから今を辛抱して後数年も経てば、自然にあるべき姿に修正されるのかもしれませんが、それは少し違います。冒頭申し上げましたように、地方行政が直面している課題（頻繁に行われる国の制度改正や改革、また多様化した市民ニーズ）に的確に 대응していくには、今までの総合職（ゼネラリスト）だけでなく特定分野に対しての専門家、つまりスペシャリストの育成が急務であります。当局の考えをお尋ねいたします。また、本年度末までの人材育成実施計画の後継計画は、いつ策定されるのか。お尋ねいたします。

【質問2回目答弁】

複線型人事制度についてのご質問にお答えいたします。

いわゆる総合職であるゼネラリストと、特定分野のエキスパートのスペシャリストについては、適材適所の配置を推進し、職員の能力を最大限に発揮できる制度として有効であると考えているところでございます。

複線型人事制度については、人材育成計画におきまして検討してきたところですが、ここ数年続いた団塊の世代の大量退職により、経験豊かな職員が短期間に退職している状況にあることから、職員の若返りが急速に進んでおり、現在、職員の人事異動は、組織の維持向上に十分配慮し、各職場の業務水準を確保することが最優先と考えているところでございます。

部署によっては意識的にスペシャリストを育成しているところもございしますが、制度として確立するには、定年退職者数が平準化するなど、いくつかの課題があると考えており、ここ数年は職員研修に重点的に取り組み、職員の能力や、組織力の向上を図っていく必要がございます。

なお、現在の人材育成実施計画は本年度で計画期間が終了することから、平成23年度から3カ年を計画期間とする、「第2次宇治市人材育成実施計画」を策定したところでございまして、この3月市議会定例会の常任委員会において報告させていただく予定でございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

【質問3回目】

これからの職員に期待しているのは、自らの判断で職場からまちに出て行ける職員。

そして市民の夢を実現するための後押しが出来る職員を育てて欲しいということです。

政治に、行政に、ただ期待する。お任せする。だけでは、日本に明るい未来はなく、住民自らが自分の問題と

して、この国の将来に向かい合わなくては、閉塞感溢れるこの国が変わることはありません。それには市職員の日々の業務で培ったノウハウと手助けが必要です。市民参加に柔軟に対応し市民目線で物事を感ることが出来る職員が育つことを期待して、この項の質問を終わります。

（2）高齢者の生活を支える地域社会の再構築について

（安全に安心な気持ちを持ちながら地域で暮らし続けていくには・・・）

今年、昭和生まれの方が初めて85歳となります。

明治時代、4人に1人の割合で75歳になり、85歳まで長生きする方は10人に1人でありました。しかし、現在は2人に1人が75歳に、3人に1人が85歳になります。さらに戦後生まれの日本人は3人に2人が75歳に、そして2人に1人が85歳になれると予測されています。

この長寿化が、社会にどのような変化をもたらすのか？

個人に関して言えば、長寿化のリスクは（本人の）想像以上に大きいと感じています。

特に日本の社会保障システムは、現役世代が払い込んだ金を現在の高齢者に支給する賦課方式をベースとしているため、今後さらに高齢者の長寿化が進むと、要介護、要医療の必要度が加齢とともに累積し重度化するため、担い手である若者の負担は極めて重くならざるを得ません。

人口構成の変化は国の構造、地域社会の構造、家族の関係に決定的な変化を与える訳で、この変化は全国一律に生じるわけではありません。変化は地域ごとに異なる現れ方をします、行政には正しく認識し適切に行動することが求められています。つまり今までの様に慎重に時間を掛け、宇治市民全てが等しく行政サービスを受ける施策は、一見平等ではありますが極めて非効率な状況になっています。高齢になっても自らが選んだ地域で安心して住み続けるには、多くの部分で地域力に期待せざるを得ません。いずれにしても地域力は行政と住民の力の結集で決まる訳で、本市におけるこれからの人口構成の変化が市政運営にどのような影響を及ぼすと考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、本市でも問題になった所在不明高齢者問題で危惧された住民意識の希薄化で分かるように、「個人化」という現象が起きていると感じています。以下、紹介すると

（高齢者の生活を支える社会の実現（独立行政法人福祉医療機構：WAM）より引用）

同じ地域に住む人の責任性：社会を共有して生きていけば、自由と同時に住民としての責任を果たす義務もあるはずですが、共有社会という認識がものすごく薄れてきている気がします。（小山剛さん）

歴史的には日本は集団主義の文化ですが、ここにきてその文化が崩壊しています。欧米の「個人主義」ではなく、今、起こっているのは、「個人化」という現象です。この問題を放っておくと、オーバ一なようですが、エゴイズムも含めた日本社会の個人化の現象は、高齢者だけでなく、若い世代や中年世代も含めた、日本社会全体の特徴となり、社会が望まないことがどんどん行き始めているという認識です。（額田勲さん）

質問は、本市の実情に照らし合わせ、この「個人化」についてどのように認識されているのか、またその対処法についての考えをお尋ねいたします。

【質問1回目答弁】

高齢者の生活を支える地域社会の再構築についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、人口構成の変化が市政運営にどのような影響を及ぼすと考えているのかということですが、本市におきましても、平成22年4月に、高齢者人口が21パーセントを超え、いよいよ超高齢社会を迎えることとなり、今後も高齢者の増加がさらに見込まれますことや、また少子化の影響により、人口構成の大きな変化が予測されるところでございまして、市政運営にも大きな影響が生じ

てくるものと考えられるところがございます。

特に、高齢者人口の増加にともない、高齢者施策はより一層重要になりますことから、その費用もますます増加が見込まれるところであり、今後、限られた財源の中で対応を図ってまいりますことは大変厳しい状況にあり、行政における対応にも限界があると考えております。このため高齢者施策の分野におけるさまざまな課題や行政が提供すべき福祉サービスの水準についての検討を十分に行う必要があり、これまで市が独自に行ってきた個々の施策を見直しながら、真に必要なものは何かということについて、検討していく中で、持続可能な制度で支えていくべきであると考えているところがございます。

次に、個人化についてのご質問にお答え申し上げます。

個人化についてでございますが、従来、地域・親族・家族の中で営まれてきた共同体としての様々な結び付きが、都市化あるいは過疎化によって、地域共同体や家族が担ってきた諸々の機能が崩壊し、行政や企業の提供するサービスに置き換わったことで、個人化が起こっていると考えているところがございます。

特に、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、行政施策はもとより、地域社会で高齢者の方を支えていく環境づくりへの取り組みが重要であります。その取り組みのひとつとして、現在、民生児童委員や学区福祉委員さんを中心に高齢者の方を地域で支える、身近な支えあい活動を展開されているところがございますが、さらに、地域でのコミュニケーションづくりがすすめられるような小さな支え合いなど現代社会にあった関係づくりを再構築していくことが高齢社会をささえるために必要であると考えているところがございます。

このため、とりわけ、次世代を担う子どもたちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、公共の精神を尊び、社会の発展に貢献しようとするなど「道徳的価値」を身につけることが大切だと考えているところがございます。こうしたことから学校においては、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、子どもたちが「道徳的価値」に基づいた人間としての生き方についての自覚が深められる、福祉体験やボランティア活動などの体験を通じた学習に取り組むことも重要だと考えているところがございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問 2 回目】

平成 23 年度は、「宇治市高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画」の策定年度となっております。

そこで、高齢者の生活を支えるもっとも重要な介護保険についてお伺いいたします。

介護保険は、自治体財政の中で一般会計からの安易な財源の補填をせず、住民負担がサービスから厳格に逆算されている「量出制入：出（いず）るを量って入るを制す」の実例とされています。

もちろん介護保険サービスの財源は 65 歳以上の住民の第 1 号保険料だけでまかなわれているわけではなく、国・府からの補助負担金、市の一般会計からの繰入金、40 歳から 64 歳までの人が払う第 2 号保険料なども財源として充てられています。しかし、それぞれの財源の負担割合が厳格に決まっ

ているために、サービス量から保険料が逆算されることになっています。

そこで質問ですが、本市においては保険料を抑制するために特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホーム等の特定施設の整備をかなり抑制しているのではないかという疑問を持っています。ちなみに喫緊の課題と言われている本市における保育所の待機児童数と特別養護老人ホームの入所待ちの数を比較してみてください。どちらが喫緊の課題だとお考えですか、お尋ねいたします。

【質問2回目答弁】

高齢者の生活を支える地域社会の再構築についての2問目のご質問にお答え申し上げます。

本市における特別養護老人ホームの待機者数は、京都府の行った調査によりますと、平成22年6月時点で266人となっております。

待機者の解消に向けましては、現在、宇治市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づきまして、特別養護老人ホームだけではなく、地域密着型の地域特養やグループホーム等の施設の整備にも取り組んでいるところでございますが、これらの施設整備が進めば、一定の待機者の解消が図られるものと考えております。

なお、保育所の待機児童数と特別養護老人ホームの入所待ちの数を比較した場合、どちらが喫緊の課題かということですが、特別養護老人ホームの待機者や保育所の待機児童の解消に向けましては、その置かれている状況の違いはありますものの、それぞれの課題解決に向けて取り組んでいるところでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【質問3回目】

介護保険について、「住所地特例」が出来てから大きな変化が起きています。市民ニーズに的確に对应していただくことをお願いしてこの項の質問を終わります。

(3) 市政への市民参画について

総合計画審議会でも「市民参加」と「市民参画」について論議されていましたが、「参加」と「参画」の違いについて、どのように解釈されておられるのか、また市の施策における市民参画の実績についてお尋ねいたします。

次に、総合計画の第1期中期計画では市民参画機会の拡充を掲げておられますが、実効性を高めるためにもどのようなシステムの構築を目指しておられるのか、その道筋をお示し頂きたい。また市政への市民参画の機会拡充を図るには、自治基本条例の制定が不可欠であると考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

【質問1回目答弁】

市政への市民参画についてのご質問にお答え申し上げます。

市政に対しまして市民の皆様方の自主的かつ積極的な参画は、多くの市民の皆様方のご意見やニーズを的確にとらえ、市政運営に反映をさせてまいりますために大変意義深いことであるとともに、市民自らが地域や各種団体などにおける様々な活動を通じ、行政の一翼を担っていただいておりますことは大変ありがたいことであり深く敬意を表するものでございます。

さらに、近年は、本市の各種部門別計画などの策定にあたり、市民公募委員を選任し、委員にご就任いただいたり、計画等の素案に対するパブリックコメントの実施などにより、自らのご意見を積極的に述べ、意思表示をされるというより能動的な市民参画がなされてきていると考えております。このことは、第5次総合計画策定の際に、計画策定過程におけます市民参画を進める手法といたしまして、総合計画審議会委員として市民委員を公募によりご就任をいただきましたが、審議会の中でも、皆さん活発にご意見をいただきましたことから、明らかであると考えております。そして、第5次総合計画第1期中期計画にも、今後の取組の方向として、市民が参画する機会の確保に努めることといたしておりますが、その手法につきましては、それぞれの課題ごとに最も適切な方法を選択していくことが必要ではないかと考えておまして、様々な手法を用いることにより、幅広く市民の皆様方のご要望やご意見の把握に努めることで、市民参画の機会の確保に努めて参りたいと考えております。

また、市政の市民参画機会の拡充を図るために自治基本条例を制定することが不可欠とのご意見でございますが、その理念について否定をするものではないものの、他市の基本条例の事例を見ましても、基本条例とは言ふものの、多くの市民が合意できるような、広く理念的な内容にとどまっておりますし、その多くは既に本市におきまして実現をされておりますことから、あえて条例が必要であるかどうかにつきましては、本市の地域的な特性ということも十分に勘案しながら、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【質問2回目】

自治基本条例の運用状況については、確かにご指摘の通りの自治体も少なからずあります。しかし、議会基本条例策定過程において川端副市長にご指摘いただいた「慣例として現状運用できるのと条例として明文化してあるのでは全く違う。」この言葉をお返ししてこの項の質問を終わります。

最後になりましたが、本年3月で退職を迎えられる議場に居られる幹部職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。長年市政発展に尽くされてこられましたことに心より敬意を表します。これからも、お体には十分ご留意いただき、引き続き市政発展にご協力いただきますことを心よりお願いを申し上げます。

また私ごとではありますが、来月行われる市会議員選挙に出ないことを表明しています。

8年間という議員としては短い期間であったかもしれませんが、充実した時間を過ごせたのは、久保田市長さんをはじめ、市職員の皆さま、特に議会事務局の皆さまからのご指導・ご助言のたまものと感謝申し上げます。

私は「あせらず、くさらず、あきらめず、ひた向きに頑張る」をモットーとしてきました。その思いは今も変わりませんが、決して強い人間ではありません。「こんなものでいいか」と思えば手を抜くし、「こんな面倒なこと」と思えば横着もします。くじけそうになったことも一度や二度ではありません。

その度、同期や同僚議員そして先輩議員の皆さまから頂いた励まし、叱咤や教示を頂いたことでここまで頑張ってきたと思っています。

この感謝の気持ちをこれからの人生でも忘れることなくしっかり歩んでいきたいと思えます。

これからの宇治市の更なる発展と皆さまのご活躍をお祈り申し上げ、質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。